

# 鹿児島市行政改革大綱 (第五次) の取組について

～平成22年度から26年度までの取組報告～

平成27年3月

鹿児島市

## 目 次

	ページ
1 行政改革の取組について	1
2 推進期間（22年度から26年度まで）の取組と成果について	2
(1) 行政改革実施計画における取組状況	
(2) 重点取組事項別の具体的な取組と成果	
(3) 行政改革の取組による効果額	
3 これまでの総括と今後の取組について	10

## 1 行政改革の取組について

本市の行政改革については、これまで、国からの通知を受けて、昭和61年度以降、四次にわたり行政改革大綱を策定し、取り組んできました。

こうした経過等を踏まえ、本市では、平成22年3月に22年度から26年度までの5年間を推進期間とする第五次行政改革大綱を策定しました。

本大綱では、本市を取り巻く行財政環境は、少子高齢社会・人口減少社会の到来、厳しさを増す財政状況、地方分権と都市間競争の進展、行政サービスの担い手の多様化など大きく変化してきていることから、目標を「親切で無駄のない市役所の構築～市民とのパートナーシップを礎に～」とし、重点取組事項として「(1)市民に優しい質の高い行政サービスの提供」、「(2)職員の意識改革と人材育成」、「(3)スピード感を持った効果的な行財政運営の推進」、「(4)民間力のさらなる活用」、「(5)市民との協働の推進」、「(6)社会貢献活動の充実」の6つを掲げたところです。

これらの取組を着実に推進していくため、行政改革の推進体制（行政改革推進本部及び行政改革推進委員会）を整えるとともに、実施計画を策定し、年次的に取り組んできました。

### ＜本市の行政改革の取組＞

○昭和61年 8月 第一次行政改革大綱 策定  
(推進期間：昭和61年度～63年度)

○平成 7年12月 第二次行政改革大綱 策定  
(推進期間：平成 8年度～10年度)

○平成13年12月 第三次行政改革大綱 策定  
(推進期間：平成14年度～16年度)

○平成18年 3月 第四次行政改革大綱 策定  
(推進期間：平成18年度～20年度)

○平成22年 3月 第五次行政改革大綱 策定  
(推進期間：平成22年度～26年度)

## 2 推進期間（22年度から26年度まで）の取組と成果について

### (1) 行政改革実施計画における取組状況

当初の実施計画では、111項目について具体的に取り組むこととしましたが、毎年度進捗管理を行うとともに、新たな項目も追加し、行政改革を推進しました。

	実施計画項目数	実施項目数	実施率
22年度	111	98	88.3%
23年度	119	112	94.1%
24年度	133	128	96.2%
25年度	147	142	96.6%
26年度	160	158	98.8%

### (2) 重点取組事項別の具体的な取組と成果

本大綱では6つの重点取組事項を掲げて行政改革に取り組むこととし、重点取組事項別の具体的な実施状況については次のとおりです。

#### 【重点取組事項別 実施状況】

重 点 取 組 事 項	当 初 の 実 施 計 画 項目 数	追 加 し た 実 施 計 画 項目 数	総 実 施 計 画 項目 数	推進期間の実施状況(22~26年度)		
				実 施 項 目 数	未 実 施 項 目 数	実 施 率
(1) 市民に優しい質の高い行政サービスの提供	14	18	32	32	0	100.0%
(2) 職員の意識改革と人材育成	16	2	18	18	0	100.0%
(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進	43	9	52	52	0	100.0%
(4) 民間力のさらなる活用	6	12	18	17	1	94.4%
(5) 市民との協働の推進	20	5	25	25	0	100.0%
(6) 社会貢献活動の充実	12	3	15	14	1	93.3%
合 計	111	49	160	158	2	98.8%

推進期間となる22年度から26年度までの5年間において、最終的に160項目を実施計画に掲げましたが、そのうち158項目について、実施しました（実施率98.8%）。

また、実施計画の各項目の中で、具体的な数値目標を設けているものがあり、この数値目標の達成状況については次のとおりです。

#### 【重点取組事項別 数値目標達成状況】

重 点 取 組 事 項	指 標 数	達 成 率			
		100%以上	80%以上 100%未満	60%以上 80%未満	60%未満
(1) 市民に優しい質の高い行政サービスの提供	5	2	3	0	0
(2) 職員の意識改革と人材育成	1	0	0	1	0
(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進	18	14	4	0	0
(4) 民間力のさらなる活用	0	0	0	0	0
(5) 市民との協働の推進	10	6	0	4	0
(6) 社会貢献活動の充実	13	11	0	1	1
合 計	47	33	7	6	1
(全 体 に 対 す る 割 合)	100.0%	70.2%	14.9%	12.8%	2.1%

数値目標については、目標を設けた47指標のうち、達成率80%以上は40指標、割合85.1%でした。

なお、重点取組事項別の具体的な取組と成果については次のとおりです。

## 重点取組事項1 市民に優しい質の高い行政サービスの提供

### 【行政改革大綱（抜粋）】

社会経済情勢の変化や多様化、高度化する市民ニーズを的確に把握し、市民にとって便利で利用しやすく、質の高い行政サービスの提供に努める。また、情報通信技術を積極的に活用して、さらに利便性の高い行政サービスを提供する。

#### ○ 主な実施項目

##### (1) - 3 ワンストップ窓口の構築（H23実施）

住民異動に伴う国保、年金、福祉等の一連の手続きが基本的に1つの窓口でできるワンストップ窓口のサービスを23年度から開始しました。

【開設日 23年10月3日 取扱手続 35手続】

##### (1) - 8 高齢者福祉センター等の利用対象者の拡大（H22実施）

高齢者福祉センター東桜島など4センター、喜入老人憩の家、すこやかランド石坂の里について、高齢者の利用を優先としつつ、高齢者以外の市民に利用対象者を拡大（浴室を除く）しました。

#### 【数値目標】

・利用対象者の拡大を行う高齢者福祉センター6施設の利用者数

【目標】 92,380人 → 【実績】 88,631人（26年度決算見込）  
達成率95.9%

##### (1) - 20 住民票等のコンビニ交付システムの構築（H25実施）

市民の利便性向上を図るため、市役所の開庁時間以外においても、住民基本台帳カードを利用してコンビニエンスストアで住民票の写しなどを取得できるシステムの構築を行い、26年1月からコンビニ交付サービスを開始しました。

【26年1月～12月の交付枚数】 7,954枚

##### (1) - 31 ドクターカーの導入（H26実施）

救急医療のさらなる充実（救命率の向上、後遺障害の軽減）を図るため、26年10月からドクターカーの導入・運用を暫定的に開始しました。

【26年10月～12月の出動回数】 240回

##### (1) - 32 図書館の開館時間の延長（H26実施）

学びやすい生涯学習環境の向上を図るため、26年6月から平日の開館時間を2時間延長し、閉館時刻を午後7時から午後9時に変更しました。

【時間延長部分の来館者数（26年6月～12月）】

18,031人（1日平均160人）

#### 《実施状況》

上記も含め、重点取組事項1では、実施計画に32項目を掲げ、推進期間中に全ての項目を実施しました。また、数値目標については、5指標を設けており、全て達成率80%以上でした。

## 重点取組事項2 職員の意識改革と人材育成

### 【行政改革大綱（抜粋）】

職員の意識改革を推進し、これまで以上に柔軟な発想で改革に積極的に取り組むとともに、地方分権時代の市政運営を担う、高い資質と能力を備えた職員を育成する。

#### ○ 主な実施項目

##### (2) - 1 職員の能力向上を図る研修の実施（継続実施）

職員の政策形成能力やコミュニケーション能力に加え、市民との協働によるまちづくりを進めるために必要な対外折衝能力やコーディネート能力等の向上を図るとともに、常に経営感覚を持って仕事を創意工夫する職員を育成するため、職員個々の能力を向上させる研修を実施しました。

【22～26年度の研修者数】 15,063人

##### (2) - 7 業務改善運動の実施（H23実施）

各職場における業務の執行等について、主体的かつ創意工夫による業務改善の取組を実施しました。実施にあたり、業務改善マネージャー（各課長）、業務改善リーダー（各係長等）を選任したほか、研修会を実施し、各職場において業務改善に取り組みました。

【23～26年度の取組項目】 1,571項目

##### (2) - 8 職員提案制度の充実（継続実施）

職員一人ひとりが高い意識をもって、業務改善や業務執行に取り組むよう、職員提案制度の充実を図りました。

【22～26年度の提案件数】 409件

#### 《実施状況》

上記も含め、重点取組事項2では、実施計画に18項目を掲げ、推進期間中に全ての項目を実施しました。また、数値目標については、1指標を設けましたが、達成率80%以上ではありませんでした。

## 重点取組事項3 スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

### 【行政改革大綱（抜粋）】

限られた財源の中で、多様化、高度化する市民ニーズに的確に対応していくため、将来にわたり持続可能な財政基盤を維持するとともに、市民に必要なサービスを効率的かつ効果的に提供する、スピード感を持った行財政運営を推進する。

#### ○ 主な実施項目

##### (3) - 2 適正な定員管理の推進（継続実施）

業務の効率化や業務量の変化に応じた見直しを行い、適正な定員管理を推進しました。市長事務部局等で、71人の減員を行う一方、市立病院で新病院を見据えた診療体制の強化やドクターカー運用開始への対応等により、137人を増員しました。市全体の職員数は、21年度末時点で5,535人だった職員が、平成26年度末で5,555人となり、20人を増員しました。

## 【定数推移】

	21年度末	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	26年度末
市長事務部局等 (行政委員会、消防含む)	3,935	3,903	3,885	3,865	3,865	3,862	3,864
対21年度末比	△ 32	△ 50	△ 70	△ 70	△ 73	△ 71	
交通局	329	300	300	300	300	300	300
対21年度末比	△ 29	△ 29	△ 29	△ 29	△ 29	△ 29	△ 29
水道局	441	432	431	428	426	426	426
対21年度末比	△ 9	△ 10	△ 13	△ 15	△ 15	△ 15	△ 15
市立病院	700	703	733	738	803	839	837
対21年度末比	+3	+33	+38	+103	+139	+137	
船舶局	130	128	128	128	128	128	128
対21年度末比	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2
合計	5,535	5,466	5,477	5,459	5,522	5,555	5,555
対21年度末比	△ 69	△ 58	△ 76	△ 13	+20	+20	

### (3) - 4 時代に即応した組織・機構の整備（継続実施）

社会経済情勢の変化等を踏まえながら、スクラップアンドビルトを基本とする組織・機構の見直しを行いました。

#### 【22～26年度の主な組織・機構の整備】

- ・防災、危機管理機能を強化するため危機管理部と危機管理課を設置（H24）
- ・高齢者施策を一体的かつハード・ソフトの両面から推進するため健康福祉部と福祉事務所をすこやか長寿部と福祉部に再編（H24）
- ・再生可能エネルギーの利用及び環境対応車等の普及を積極的に進めるため再生可能エネルギー推進課を設置（H25）
- ・交流人口の拡大に向け、観光交流部の観光企画課とかごしまプロモーション推進室を再編して観光プロモーション課を設置し、スポーツ課を設置。（H26）
- ・市民部を市民文化部に名称変更し、文化振興課を設置（H26）

### (3) - 13 事務事業の見直しの推進（継続実施）

社会経済情勢の変化、市民ニーズの多様化に応じて、効率性や効果という観点から、事務事業の全般にわたり費用対効果を検証し、限られた財源を有効活用するための徹底した見直しを行いました。

#### 【22～26年度の削減額】 16億9,420万円

### (3) - 14 健全財政の維持（継続実施）

経常経費等の更なる縮減に努めるとともに、地方債の活用にあたっては、交付税措置の状況を踏まえ、新規発行を元金償還金の範囲内にするなど、発行抑制に努めた。また、補助金については、補助金見直し指針に基づき、事業の公益性や行政効果等を厳しく精査し、廃止・縮小等を行いました。

#### 【22～26年度の合計】

- ・経常経費 約16億4,683万円の縮減
- ・補助金 24事業の廃止等 約2,008万円の縮減
- ・地方債 約137億4,692万円の抑制  
(起債額と元金償還見込額の比較)

#### 【数値目標】

- ・実質赤字比率 [目標] 黒字 → [実績] 黒字 (25年度決算)  
達成率 100.0%
- ・連結実質赤字比率 [目標] 黒字 → [実績] 黒字 (25年度決算)  
達成率 100.0%
- ・実質公債費比率 [目標] 8.0% → [実績] 4.6% (25年度決算)  
達成率 173.9%
- ・将来負担比率 [目標] 42.6% → [実績] 22.7% (25年度決算)  
達成率 187.7%

#### (3) - 22 市営住宅使用料収納対策の強化（継続実施）

市営住宅使用料の現年度分及び過年度未収金について、収納嘱託員や特別滞納整理班等による徴収強化策を積極的に推進し、滞納件数・滞納額の縮減と収入率の向上を図りました。

#### 【数値目標】

- ・市営住宅使用料の収入率（現年度分・滞繰分）  
[目標] 90%以上 → [実績] 92.0% (25年度)  
達成率 102.2%

#### 《実施状況》

上記も含め、重点取組事項3では、実施計画に52項目を掲げ、推進期間中に全ての項目を実施しました。また、数値目標については、18指標を設けており、全て達成率80%以上でした。

### 重点取組事項4 民間力のさらなる活用

#### 【行政改革大綱（抜粋）】

公共的なサービスについては、行政だけでなく民間も参入して公的な役割を担っている分野もあり、市民ニーズが増大する中で、行政と民間それぞれの役割と責任を明確にしながら、サービスの安全性や継続性を確保したうえで、民間力のさらなる活用を推進する。

#### ○ 主な実施項目

##### (4) - 4 保育所の民営化（本名保育所・宮之浦保育所の統合・新設）（未実施）

市立保育所として運営されている本名保育所及び宮之浦保育所を統合・新設するとしていたが、統合・新設については、地域の賛同が得られない等の理由から実施しなかった（両保育所の保全計画を作成し、屋根・外壁等の補修工事を実施）。

##### (4) - 11 平川動物公園飼育業務の委託（H24実施）

直営で実施していた飼育業務について、24年度から業務委託により実施し、飼育業務の専門性向上を図りました。

【24～26年度の職員削減数】 13人

##### (4) - 13 住民票の郵便請求等に係る事務の委託（H25実施）

直営で実施していた住民票等の郵便請求・公用請求に係る事務を委託することにより、業務の効率化と経費の縮減を図りました。

【25年度の職員削減数】 8人

(4) - 18 民間力を活用した公共掲示板のリニューアル（H26実施）

老朽化した公共掲示板及びはり紙専用広告塔について、民間力を活用したリニューアルを実施しました。

【設置数】 66基（27年度以降、総数で最大100基まで整備予定）

《実施状況》

上記も含め、重点取組事項4では、実施計画に18項目を掲げ、推進期間中に17項目を実施しました。また、数値目標を設けた項目はありませんでした。

## 重点取組事項5 市民との協働の推進

### 【行政改革大綱（抜粋）】

地域の特性を活かした市民主体のまちづくりを進めるためには、市民の知恵や力を市政に活かしていくことが重要である。

また、市民の価値観やニーズの変化に伴い、より多様な行政サービスが求められてきているが、財政的な制約があることはもとより、行政だけでは画一的なサービスになりがちであり、必ずしも効果的な対応ができていない状況も生じている。

このようなことから、市民参画を一層推進するとともに、市民団体等との協働による取り組みを進め、市民ニーズに即した、よりきめ細かい行政サービスを実施していく。

#### ○ 主な実施項目

(5) - 3 NPO等との協働推進事業の実施（継続実施）

市民と行政との協働による個性的なまちづくりを進めるため、公益的なサービスを提供するNPO等の市民活動団体の活動に対し、経費の一部を助成しました。

【22～26年度採択事業数】 61件

(5) - 7 鹿児島市コミュニティビジョンの策定及び推進（H22実施）

本市の将来におけるコミュニティ施策の基本指針となるコミュニティビジョンを策定し、町内会をはじめとする多様なコミュニティ組織の発展を促進するとともに、これらの組織との協働による「まちづくり」を推進しました。26年度までに3つのモデル地域の協議会に対する支援を行い、推進戦略会議においてモデル事業の検証・評価を行いました。

【モデル地域】 3地域（中名校区、八幡校区、平川校区）

(5) - 13 「地域と学校連携プロジェクト事業」の推進及び「まち美化地域指導員」の認定支援（継続実施）

地域と学校連携プロジェクト事業に基づき、町内会等と学校との連携による自主的な清掃美化活動が進められたほか、まちの美化に関する啓発や声かけを行う「まち美化地域指導員」の認定を推進しました。

#### 【数値目標】

- ・プロジェクト実施校区数

[目標] 5校区以上/年（毎年度）→[実績] 3校区/年（22～26年度平均）

達成率 60.0%

- ・まち美化地域指導員の新規認定者数  
[目標] 200人以上/年（毎年度）  
→[実績] 215人/年（22～26年度平均）  
達成率 107.5%

#### (5) - 23 協働フォーラムの開催（H26実施）

市民やNPO、事業者、行政といった多様な主体が連携・協働して取り組んだ協働事業の事例の発表やお互いの交流を図る「協働フォーラム」を開催しました。

【参加者数】 勤労者交流センター 約250人 アミュ広場 約2,200人

#### 《実施状況》

上記も含め、重点取組事項5では、実施計画に25項目を掲げ、推進期間中に全ての項目を実施しました。また、数値目標については、10指標を設けており、達成率80%以上は6指標でした。

### 重点取組事項6 社会貢献活動の充実

#### 【行政改革大綱（抜粋）】

豊かで活力ある地域社会の実現のためには、地域社会を構成する市民や市民団体、企業などが、地域の安全や福祉、環境などの課題について、それぞれの立場や役割に応じて自発的に活動することが求められていることから、市役所も地域社会の一員として社会貢献活動を推進する。

その活動を通じて、市民の立場に立った考え方を醸成し、市民が主役のまちづくりに活かしていく。

#### ○ 主な実施項目

##### (6) - 3 地球温暖化対策アクションプラン（事務事業編）の推進（継続実施）

地球温暖化対策アクションプラン（事務事業編）に基づき、事業者・消費者の立場から率先して温室効果ガスや電気使用量の削減に取り組み、市役所の事務事業に伴って生じる環境負荷を可能な限り低減しました。

#### 【数値目標】

- ・温室効果ガス総排出量

[目標] 17年度比 21.3%削減 → [実績] 34.0%削減（25年度）  
達成率 159.6%

- ・電気使用量

[目標] 22年度比 4.0%削減 → [実績] 15.8%削減（25年度）  
達成率 395.0%

- ・水の使用量

[目標] 22年度比 4.0%削減 → [実績] 1.7%削減（25年度）  
達成率 42.5%

##### (6) - 6 公共施設への緑のカーテンの設置（継続実施）

庁舎等の公共施設に緑のカーテンを設置し、省エネを図るとともに、緑の街並みづくりを推進しました。

#### 【数値目標】

- ・公共施設への緑のカーテン設置施設数

[目標] 168箇所 → [実績] 201箇所（25年度末）

達成率 119.6%

#### (6) - 7 わがまち市役所ボランティア隊の活動（継続実施）

職員に対し、ボランティア隊への参加を呼びかけ、錦江湾サマーナイト花火大会後の清掃や、薩摩義士頌徳慰靈祭運営補助などを行い、職員によるボランティア活動に取り組みました。

【ボランティア隊会員数】 261人

#### (6) - 13 再生可能エネルギーの導入推進(公共施設への導入指針の策定)(未実施)

26年度中の策定を目指し、作業を進めていましたが、国による固定価格買取制度の見直し等が行われたため、これらを踏まえた検討が必要であることから、策定作業を一時休止しました。26年12月に国の制度見直しが行われ、27年1月末から売却先となる九州電力が買取を再開したため、今後これらの動向も踏まえながら、

27年度中に策定する予定です。

#### 《実施状況》

上記も含め、重点取組事項6では、実施計画に15項目を掲げ、推進期間中に14項目を実施しました。また、数値目標については、13指標を設けており、達成率80%以上は11指標でした。

### (3) 行政改革の取組による効果額

これらの行政改革の取組による効果額は、推進期間の22年度から26年度の5年間で約47億5千万円でした。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	合計
効果額	8億4千万円	9億2千万円	16億5千万円	4億4千万円	9億円	47億5千万円

※1,000万円未満は四捨五入

### **3 これまでの総括と今後の取組について**

第五次行政改革大綱（推進期間：平成22年度～26年度）に基づく実施計画では、当初111項目について具体的な行政改革を推進することとしていましたが、毎年度進捗管理を行うとともに、新たな項目も追加し、最終的に160項目について取り組むこととしました。結果として、158項目を実施し、実施率は98.8%となりました。また、未実施の2項目のうち1項目については、27年度に予定しており、実施計画に掲げた取組については、概ね着実に推進したものと考えます。

また、実施計画の推進にあたり、47指標の数値目標を設けましたが、そのうち、達成率80%以上が40指標、80%未満が7指標という結果となりました。数値目標の達成状況については、項目ごとにその要因の分析・検証を行い、引き続き取り組む中で、達成率の低いものについては、できるだけ数値目標に近づけられるよう効果を高めるための方策を検討することや、適切な数値目標の設定を行う必要があり、これらは今後の課題であると捉えています。

これらのことを踏まえ、効率的で健全な行財政運営を推進するため、今後、本市の行政改革の指針となる次期行政改革大綱の策定に向け、取り組んでまいります。次期大綱は、第五次総合計画をより効果的に推進するため、推進期間を同計画の後期基本計画に合わせ、平成29年度から33年度までとし、その策定作業を28年度に行うこととします。なお、次期大綱の策定までは、単年度ごとの実施計画を作成するなど、継続性のある行政改革の推進に努めてまいります。

今後におきましても、本市を取り巻く厳しい行財政環境の中で、多様化、高度化する市民ニーズに的確に対応していくため、将来にわたり持続可能な財政基盤を維持するとともに、市民に必要なサービスを効率的かつ効果的に提供することが重要であることから、さらなる行政改革に取り組んでまいります。